

# 取締役会議事録(抄本)

日 時 2025年(令和7年)5月7日(水曜日) 午後12時30分  
場 所 東京都江東区潮見2丁目3-23(当社東京グローバルヘッドクオータ会議室)  
出席者 取締役12名(取締役総数12名)  
取締役 森雅彦、玉井宏明(当社伊賀事業所よりTV会議にて出席)、小林弘武、  
藤嶋誠、ジェームス・ヌド(米・シカゴよりTV会議にて出席)、  
アルフレッド・ガイスター(独・ビーレフェルトよりTV会議にて出席)、  
イレーネ・バーダー(独・ミュンヘンよりTV会議にて出席)、御立尚資、  
中嶋誠、渡邊弘子、光石衛、河合江理子  
監査役3名(監査役総数3名)  
監査役 柳原正裕、川村嘉則、岩瀬隆広

上記の通り取締役及び監査役の出席があったので、定刻、取締役森雅彦が選ばれて議長となり、議長席につき、開会を宣し、この取締役会の全決議に必要な法定の定足数を満たしている旨を述べ、次の議事の審議に入った。

冒頭、議長から、テレビ会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

## 決議事項

(中略)

### 第2号議案 第5回無担保永久社債(劣後特約付)の発行の件

議長の指名により、小林副社長が第5回無担保永久社債(劣後特約付)の発行の件について説明し、承認を求めた。

議長が議場にはかったところ、出席取締役全員異議なくこれを承認可決した。

1. 社債の種類 : 利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債(清算型倒産手続時劣後特約付)
2. 社債総額の上限 : 300億円
3. 償還方法及び期限 : 償還の定めなし(永久)  
但し、初回任意償還日及び初回任意償還日以降の利払日において、全部の任意償還が可能。
4. 利率上限 : (当初5年間) 年3.5%以下 (5年後以降) 1年国債金利+4.5%以下
5. 払込金額 : 各社債の金額100円につき金100円
6. 発行時期 : 2025年6月1日から2025年7月31日まで
7. 担保・保証 : 担保・保証は付さず、また本社債のために留保する資産はない。
8. 資金使途 : 既存劣後ローンの弁済資金に充当する。
9. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用 :  
本社債は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債である。
10. 劣後特約 : 同順位劣後債務を除く、当社のあらゆる債務に劣後する。
11. 任意利払停止 :  
当社はその裁量により、本社債の利息の全部または一部の支払いを繰り延べができるものとする。
12. 借換制限条項 :  
任意償還または買入を行う場合には、同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により評価資本相当額を借換。初回任意償還日以降に任意償還又は買入を行う場合で、以下のいずれも充足する場合には、借換不要とする。
  - ① 調整後の連結株主資本金額が2,317億円を上回った場合(2025年3月末:1,685億円)
  - ② 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合(2025年3月末:24.8%)

但し①が未達の場合でも、上記②の要件を充足する場合には、次の③の金額については借換不要である。

③ 2024年12月末の調整後の連結株主資本金額1,747億円を上回った金額

13. その他 :

具体的な発行時期、社債総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に必要な一切の事項については本決議の範囲内で代表取締役社長に一任する。

(中略)

議長は、以上をもって本日のテレビ会議システムを用いた取締役会は終始異状なく全議題の審議を終了した旨を述べ、午後2時32分に閉会を宣した。

以上、議事の経過及び結果を明確にするため本議事録を作成し、出席取締役及び監査役は本議事録及びその英訳文の交付を受け、議事の内容に相違ないことを確認し次に署名または記名押印する。

2025年5月7日

D M G 森精機株式会社 取締役会

代表取締役社長 森 雅彦

代表取締役副社長 玉井 宏明

代表取締役副社長 小林 弘武

取締役副社長 藤嶋 誠

取締役副社長 ジェームス・ヌド

(James Nudo)

取締役 アルフレッド・ガイスター

(Alfred Geißler)

取締役 イレーネ・バーダー

(Irene Bader)

社外取締役 御立尚資

社外取締役 中嶋誠

社外取締役 渡邊弘子

社外取締役 光石衛

社外取締役 河合江理子

常勤監査役 柳原正裕

社外監査役 川村嘉則

社外監査役 岩瀬隆広